中国朝鮮族社会における土地改革と農業集団化の展開 (1946-1960)

李 海燕

1. はじめに

中華人民共和国建国後の中国共産党(以下、中共)による少数民族の統合問題は、現代中国を研究する上で重要な構成部分である。一般的に少数民族地区においては大躍進期には経済的統合が、文革期にはイデオロギー統合およびソ連「修正主義」との戦い、つまり辺境防衛が最優先にされ、民族政策は骨抜きになった(毛里[1998:102])とみることができるだろう。ところで、建国後の少数民族問題については、少数民族の視点に基づいた、末端レベルの地域社会に対する実証研究は必ずしも充分ではない。近年行われた内モンゴル自治区、新疆ウィグル自治区の地域研究は、この分野の研究を豊かにしている(1)。

こうした先行研究に学びながら、本稿では、 戦後もっとも早く解放区となった東北の主要な 少数民族である朝鮮族社会における土地改革と 農業集団化の展開を考察したい。朝鮮族社会に おける土地改革については、つぎのような研究 がある。①鄭[2000]は、土地改革[155-158]、農 業合作運動[169-174]、人民公社と大躍進 [182-186]を取り上げ、一般的なプロセスを整理 したが、断片的で充分とはいえない。②金 [2003]は、延辺の和龍県にあるA村での聞き取 り調査を元にしたミクロな研究である。村レベルに視点を据えたことは興味深いが、A村の事 例を一般化することのできない点に限界がある。 ③廉[2006]は、「中国人と朝鮮人の力の関係」

という視角で、1946年下半期の「反奸清算關 争」と土地改革運動で延辺朝鮮人社会が萎縮し、 朝鮮半島への感情は「元祖的な祖国愛」から 「統制された階級的な祖国愛」に変質したと結 論づけている。事実関係としては、戦後直後か ら1946年上半期までに朝鮮人の政治勢力が強く、 朝鮮人に有利な土地分配が行われたが、下半期 からは四平戦役(1946.4.18-5.20)で国民党軍に敗 れた中共軍・幹部が大量に延辺に移り込み、そ れまで活躍した朝鮮人幹部を親日勢力や富農分 子として排斥したということを明らかにした。 ④中国での研究は、土地改革運動は2千年以来 の封建的土地制度を打破した偉大な革命である、 というイデオロギー的な側面が強調されている。 例えば、朱[1994]がある。その他に、南[2000] では、土地改革が生産や革命に対する農民の積 極性を引き出し、戦争に必要な人力と物力の供 給を保障したという公式見解を再確認した。

本稿は、先行研究の延長で、資料、研究時期などの制約を克服し、地域社会で生きる朝鮮族の人々、つまり、朝鮮族大衆の視点から、次のような三つの側面に着眼して、戦後直後から大躍進・人民公社期にいたるまでの朝鮮族農村社会の実態を考察したい。①戦後の朝鮮族大衆と「土地」(所有権、耕作権、分配)との関係の変遷を明らかする。朝鮮族は他の少数民族と違って土着民族ではなく、19世紀中葉という新しい時期に中国に移住し始めた移民であり⁽²⁾、1953年当時朝鮮族人口の9割が農業、主に稲作に従事していた。ゆえに、朝鮮族の大衆にとって、

「土地」は生活のための基盤であり、「土地」の 取得を熱望していた。

②本稿が注目する地域社会への視点は、「土地」をめぐる朝鮮族とその同居者である漢族との、大衆レベルの民族関係である。戦前の地域社会においては、水田を耕作する朝鮮族は畑作を主とする漢族とは別個の集落を形成して生活していた。農業集団化が始まった際に、漢族と朝鮮族による民族連合社が大量に作られ、両民族の生産・生活空間が重なることになる。民族連合社は従来の研究で注目されていなかったが、地域社会における民族関係を考察するための重要なポイントだと思われる。

③政府(現場の幹部、地方政府、中央政府)の 民族関係に対する判断・政策を考察したい。そ のためには、中央と地方、他の少数民族との比 較など複眼的かつ重層的な考察が必要であろう。

ところで、本稿で使用する資料は、吉林省檔案館と延辺朝鮮族自治州檔案館の檔案資料と、中共中央の機関紙『紅旗』、中央の民族工作の機関紙『民族団結』、地方の機関紙である『延辺日報』、『東北日報』、延辺の党幹部向けの内部資料『民族問題学習資料』シリーズ、当時責任を負う立場にある幹部の回顧録、地方誌、地域の文史資料である。また、『中国朝鮮民族足跡叢書』は、朝鮮族の有志たちが全8冊を時代別に編集した膨大な史料集である。その主な内容は、短編的な回顧録、人物紹介、調査記録などである。これらの文書はプロパガンダ的なものもあり、史料批判が必要であることは言うまでもない。

なお、本文は土地改革、農業集団化の展開、 二つの部分によって構成されている。土地改革 のプロセスのなかでは、戦後直後の土地分配の なかの「朝鮮人自作農用地」問題、漢人地主へ の「闘争」を中心とした土地改革、朝鮮人の土 地所有権の取得と二重国籍問題について論じる。 また、農業集団化の部分では、初期の先進的な 取り組み、民族連合社の発展と問題、地方民族 主義批判による封じ込め、人民公社化と農村社 会の破綻という運びとなる。

Ⅱ. 土地改革のプロセス

中華民国期の漢人地主と朝鮮人小作農・雇農 を代表とする土地関係、「満洲国」時代の朝鮮 人自作農問題など戦前の土地問題は民族問題と 深く絡んでいた。とくに、日本による「満洲 国」成立以後、間島(地理的にほぼ延辺朝鮮族 自治州に相応する)では植民地統治が徹底して 行われ、民族差別が公然と行われた。例えば、 日本人は交通の便利な平原地帯の土地を経営す ることができる1等の扱いを受けた。日本のも う一つの植民地である朝鮮の出身の現地朝鮮人 は2等扱いで、僻地の荒地や山岳田を経営した。 漢人は3等扱いで、険しくて、土質も悪い土地 を経営した(金奎方他[1990:100])。戦後内戦期 に延吉県委員会の吉林省委員会への土地改革の 総括に関する報告では、「中韓関係(漢族と朝鮮 族の民族関係)は歴史的にみて、決してよいと はいえず、とくに日本が統治した14年間は、日 本の民族離間策により多くの民族矛盾が造成さ れた」(延吉県委[1947])としている。

II.1 戦後直後の土地分配における「朝鮮人自 作農用地」問題

1946年4月、中共東北局は、全面的な土地分配に大きく接近した「日偽土地の処理に関する指示」を出したが、その第2条は「東北全域の日本人と「傀儡」のすべての土地を直ちに没収し、土地をまったく持っていない、あるいは少ししか持たない農民と貧民に分配」(『東北日報』[1946.4.6])するとなっている。中共延辺地方委員会(以下、延辺地委)はそれに先立つ2月7日に「公有地処理弁法」を公布し、延辺の公有地

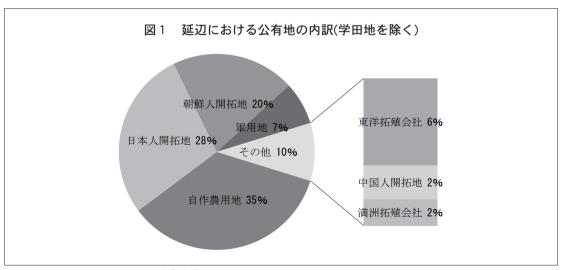
を分配することに着手した。

延辺では、公有地が耕作地に占める割合が東 北の平均である10~15%よりさらに高く、延辺 の公有地面積は耕作地面積の3分の1以上を占 めていた。延辺各県における割合は、延吉では 3分の1、和龍では50%以上、安図では60%、 琿春では30%以上、汪清では約30%に上ってい た(雍文涛[1946:99])。公有地の種類は多様で、 戦前は主に朝鮮人が耕作していた。とくに、東 洋拓殖株式会社、満洲拓殖公社、自作農用地、 朝鮮人開拓地では朝鮮人しか耕作権を得ること ができなかった。これらの土地の多くは日本側 が漢人の地主や農民から様々な形で入手したも のであった。東洋拓殖株式会社はこうした土地 の一部を数人、あるいは数十人の朝鮮人農民と 「楔」という単位で契約し、10-15年を期限に 貸出していた。これは、朝鮮人を小作地の所有 者にし、自作農に転換させることを目標とする 朝鮮総督府の事業であった。しかし、結果的に は朝鮮人農民のなかで、土地所有権を取得して、 自作農になった者はほとんどおらず、彼らは小 作を続けていた(孫春日[1999:400])。この朝鮮 人自作農創定事業は、日本側が朝鮮人農民の土

地を熱望する気持ちを利用して、彼らを懐柔し 東北での統治基盤にするためであったが、戦後 に現地の漢人が日本の土地略奪への怒りを朝鮮 人農民に転嫁する背景にもなった。

戦後直後に日本の存在がなくなり、大衆の視 線は公有地を耕作していた朝鮮人農民に集中し た。公有地の35%を占め(学田地を除く)、5.444 戸の朝鮮人が耕作していた自作農用地は、公有 地の分配にあたって、特に焦点となった(雍文 涛[1946:129])。これらの土地は日本の植民地政 策と関連するものであったが、延辺地委は、自 作農に「創定」された農民も、「満洲国」期に は、政治的地位が認められず、経済的に搾取さ れてきたことを考慮して、東洋拓殖株式会社へ 納めることになっていた金額を支払えば、その まま土地の権利を認めるとした。その後さらに、 地価支払いの継続は正しくないとして停止し、 すでに政府に納めた分については、直ちにその 返還を各農戸に通知するようにした(孔原[1947: 151])

延辺地委のこうした措置は漢人農民の反対を 引き起こすこととなった。漢人農民は「満洲 国」時代に、自分たちの土地が日本に取り上げ



(出所) 雍文涛[1946:100]を元に筆者作成。

られ、朝鮮人の手に移されるのを目の当たりにしており、心のなかでは不満が募っていた。彼らは、延辺地委に「中国の土地なのに、なぜ朝鮮人に耕作させ、中国人は耕作できないのか」、「満洲国時代に彼ら〔朝鮮人〕は得していたのに、今もそのままでよいのか」と意見を伝えた(雍文涛[1946:123])。漢人農民は朝鮮人の自作農用地を公有地の一部として、分配することを要求した。とくに、漢人の破産地主たちは東洋拓殖株式会社に土地を奪われた恨みを朝鮮人農民に向け、漢人大衆に対して大きな影響を及ぼした。その結果、漢人の農民が漢人の没落地主に同情し、朝鮮人農民を敵視することも発生した

しかし、中共は自作農用地を分配しない方針 をとった。当時の延辺の党書記で、土地改革担 当者であった雍文涛(3)は「自作農は中国に移住 した時期が早く、そのほとんどは中農および貧 農である。彼らは満洲国期に政治的地位がな かったし、経済的にもずっと搾取される立場で あった。ゆえに、絶対に〔自作農用地を〕一般 的な公有地として、分配しない」(雍文涛 [1946:124-125])という延辺地委の立場を表明し た。そして、闘争の対象は土地管理人と仲介人、 および一部の楔長だと指摘した。また、雍文涛 は「民族対立は具体的な問題において、階級問 題を覆い隠してしまう。地主階級は朝鮮人農民 に反対するという口実で活動しており、そのた め、漢人農民の朝鮮人農民への不理解が生じた。 延辺地主が民族問題という口実で活動している ことに、警戒するべきである」(雍文涛[1946: 126])と呼びかけた。

1946年7月に土地工作隊が農村各地に派遣された際、公有地を一律に再分配する傾向があった(雍文涛[1946:101])。吉林省委員会は、それに対し「過去に公有地を耕作した朝鮮農民に対し特に注意すべきである」と指摘した。過去に公有地を耕作していた朝鮮人農民と漢人農民お

よび、耕作できなかった朝鮮人農民の間に矛盾があることを認めつつも、「この矛盾を適切に処理できないと、多くの中韓農民の同情と支持を失うことになる」という認識に基づいて、公有地を耕作していた朝鮮人農民は、本質的には搾取される対象であり、彼らと公有地の「管理人」、「仲介人」、悪い「楔長」などとは厳格に区分しなければならないと指示した(中共吉林省委[1947:5])。

II.2 漢人地主への「闘争」を中心とした土地 改革

「清算、減租および土地問題に関する指示」、 通称「五・四指示」は、戦後に中共中央が初め て示した土地政策に関する本格的な方針である。 その内容は、過去10年間とってきた土地再分配 の停止政策を公式に放棄したというのであり、 以後の土地改革政策の原点と解釈されている (田中[1996:156])。しかし、「五・四指示」は 1946年春の東北地区の情勢からすれば、穏健す ぎるものであった。この時期、国共内戦は東北 地区に集中しており、中共東北局は軍事対応に 忙殺されていた。5月に入って、中共東北局は 長春から四平へ、さらにハルビンへと、移動中 であった。東北地区では急進的な方針の統一的 な実施が可能であるとともに、必要でもあった。 7月7日に、中共東北局は「実行土地改革決定 [土地改革を実施する決定]」、通称「七・七決 議」を発布し、11日『東北日報』が社論の形式 でその趣旨を発表した。

一方、1946年5月に国民政府軍との戦いに敗れたことを受け、中共吉林省委員会は吉林からの撤退をはじめた。中共吉林省委員会は、7月に敦化で会議を開いて、延辺を中心とする根拠地の建設を行う方針を決定した。移動を続けていた吉林省委員会と政府は、8月17日に延吉に移り、約1年半にわたって延辺を本拠地とした。

この間、延辺は吉林省の管轄する区域の8割を 占め、唯一完全に信頼できる後方基地であった と言える。

延辺の土地改革も吉林省委員会の指揮の下で 行われることとなる。1946年7月から8月にか けて、吉林省委員会と軍の幹部900人近くが工 作団、工作隊として、延辺各地の農村に派遣さ れた(白棟材[1946:43])。区レベル以上の工作団 の大部分の責任者は延安からきた老幹部が担当 し、吉林省委員会の幹部たちが直接工作隊に参 加した。工作隊は中共と上級政府の権威を代表 しており、村では絶対的な権威を持っていた。 しかし、延安からきたベテラン幹部がこのよう に大衆運動を直接指導しても、朝鮮人農民がす ぐ地主批判に加担したわけではない。例えば、 汪清の某村で開かれた朝鮮人地主に対する「闘 争大会」では、だれも口を利かなかった。最終 的に2人の貧農が口を利いたが、彼らは、「地 主・富農たちが農民を搾取したことはなかった し、むしろ彼らが農民を食べさせた。毎年食糧 が尽きた時に米を貸してくれた。たとえ高利貸 だったとしても、米を貸してくれたことによっ て、飢えから逃れることができた」と語った。 龍井の南君弼という朝鮮人地主の場合も状況は 似ていた。南君弼は若いときに生活苦のため、 朝鮮から延辺に移住した。彼は川辺の荒地を開 墾して自作農となり、さらに地主になった。そ れから、彼は朝鮮の郷里の貧しい親戚を呼んで、 小作をさせた。南君弼と彼らの間には、同郷関 係、血縁関係、姻戚関係があり、小作人たちは、 自分たちが飢え死にしなかったのは南君弼のお かげだと考えていた。工作隊が南君弼の小作人 に思想工作をした時、小作人は南君弼を弁護し、 工作隊員を責めた(李丹[1992:113-114])。

上述した村での人間関係以外に、漢人農民を中心に、中共の軍事的な状況に対する不安があった。工作隊が農村に派遣されはじめた1946年7月に、国民政府軍は解放区に対して、総攻

撃を開始した。同年末から翌年初めにかけての 冬、中共は戦場で敗退を続け、危機的な状況に 陥っていた。農民たちの間では、「国民党軍隊 は八路軍より人数も多いし、武器もいい。田舎 者の八路軍が天下を得ることはありえない。国 民党軍が入ってきたら、地主たちが私たち貧苦 農をどう処分するか分からない」(リュ[2000: 1401)といううわさが立っていた。国民政府に 何らかの期待感を持っている漢人と違って、朝 鮮人のなかでは1920年代から共産主義思想が伝 播され、抗日武装闘争においても、中共側と固 い連帯関係にあった。戦後直後に敦化県の党書 記が敵側に捕らわれる事件が起き、漢族大隊七 つが全員寝返りしたことに対し、朝鮮族で構成 された一つの大隊だけが命がけで党書記を救出 した事件があった(劉俊秀[1991:79])。

ところで、満洲事変以後に日本が漢人地主に 代わって延辺の地主となったため、延辺には大 地主が極少数であった。代表的な地主は、龍井 の地主孫栄銘で、彼は土地9000垧、森林1700垧 を所有している以外に、百貨店、飲食店、鉄工 場などを経営していた(梁里夫[1984:163-166])。 延辺では、農村人口の7%を占める地主・富農 が私有土地総面積の62.5%を占めていたが、農 村人口の72.5%を占める貧雇農は私有地総面積 の19.9%を占めていたにすぎなかった。それ以 外の農村人口の20.5%を占める中農は私有土地 総面積の17.6%を占めた(『延辺朝鮮族自治州概 況』編写組[1984:101])。中共は、長期にわたっ て日本と漢人地主に搾取されてきた朝鮮人農民 を土地改革の巨大な力量として位置付け(孔原 [1947:133])、「中国地主と朝鮮農民は、長期的 に対立している」と分析した(陳正人[1947:77])。 当時延辺の責任を負う立場にある幹部で、吉東 地方委員会の党副書記の劉俊秀はのちの回顧録 のなかで、朝鮮人が延辺地主のほとんどが中国 人であることに不満を持っていることを考慮し、 まず、中国人大衆を動員して、中国人の地主を

闘争の対象としたという(劉俊秀[1991:78-79])。 吉林省委員会は12月に第2次群衆工作会議を開催し、「群衆を大胆に動員して、地主・富農の土地を分配する」ことを指示した。群衆は目に見える物質的利益、つまり土地、金銭、食糧などを期待して大衆運動に参加するわけである。農村各地では、貧苦農団が結成され、地主への「闘争」とその財産の分配が行われた。翌年、吉林省委員会は土地分配の原則を発布したが、そのなかでは、「中韓人民に一律に、平等に土地を分配する」としている(中共吉林省委[1947: 13])。延辺の最大の県である延吉県は、春に吉林省委員会に対して「基本的に土地改革の任務を完成した」という報告書を提出するにいたった(延吉県委員会[1947:4])。

Ⅱ.3 朝鮮人の土地所有権の取得と二重国籍

中共中央は1947年7月から全国土地会議を開き、均分政策と貧雇農路線を公式政策として採用した。そして、10月10日に「中国土地法大綱」が公布されるが、その第6条は、「農会は郷村にあるすべての地主の土地および公有地を接収し、郷村にあるその他すべての土地を、郷村のすべての人口に、老若男女を問わず、統一的に平均分配する(中略)。すべての郷村人民に均一的に同等な土地を獲得させ、個人に所有させる」(『東北日報』[1947.10.12])と指示している。これは中共の土地改革政策のなかでも、最も急進的なもののひとつである(田中[1996:225])。新政策の趣旨は、「耕す者に土地を」の制度を実施し、土地をすべて農民に均分することであった。

12月に東北行政委員会は「東北解放区で土地 法大綱を実行するための補充的方法」を公布し たが、その第13条では、「東北解放区内の各少 数民族は漢人と同じく土地を分配されるべきで あり、所有権を有するべきである」(『東北日報』 [1947.12.1])と規定しており、ここで、移住民族としての朝鮮人の少数民族としての地位、つまり国籍に関する問題が実質的に提起されることとなった。

当時延辺の責任幹部であった劉俊秀(4)は、十 地所有権の取得にあたって東北居住朝鮮人が 「中国国籍がないため中国公民としての待遇を 受けることが困難」(『中国朝鮮族歴史足跡叢書』 編集委員会[1992:708])であることが実務的な間 題となってきたしている。1945年9月には「中 共東北局は(中略)東北居住の朝鮮居民は一般的 に中国境内の少数民族と同一視「原文は「視 同门 すべき (周保中[1946:327])という方針を とっていた。中共は戦後の東北戦略において抗 日戦争時期と同様に、共産主義の影響を早くか ら受けてきた東北居住朝鮮人を国民党に対抗す るための重要な要素として考慮したのは当然で あろう。しかし、しばらくこの方針を公にする ことはなかった。それは、朝鮮人の強い民族感 情への配慮であろう。中共は、当初朝鮮人の強 い民族感情を尊重し、実際の工作のなかでもか なり注意を払っていた。東北居住朝鮮人は朝鮮 から移住して100年も経たないうえ、国共内戦 初期には中共と北朝鮮の特別な関係により、金 日成との交流も密接であった。また、植民地で あった母国の朝鮮が日本の統治から解放されて、 民族意識が高揚しているという配慮も関係して いると思われる。

劉俊秀は朝鮮人に性急な国籍選択を迫ることの難しさを勘案して、より柔軟に、「彼らの二重国籍を承認することで(中略)当面の緊迫した問題も解決でき、彼らの感情も害さずに済むのではないだろうか」(『中国朝鮮族歴史足跡叢書』編集委員会[1992:711])と考え、この問題を先延ばしした。この意見は吉林省党書記の陳正人の同意を経て中央に報告され、即時許可が出た。そこで、中共は1948年8月までの間、東北居住朝鮮人を二重国籍所持者として扱うことになっ

た。

延辺の8割以上の村ではすでに土地分配が終わっていたが、新たに徹底的な均分を行うべきだとして、1948年3月から延辺各地で土地平均分配委員会が結成され、頭割り均分を実施した。その結果、延辺の116,681戸の農戸には、1戸当たり1.56ヘクタールの土地が分配された(金奎方他[1990:113])。中共の各民族の特性に配慮するという方針に基づき、朝鮮人農民には水田を多めに、漢人農民には畑を多めに分配した。東北行政委員会は1948年8月に「法律上において、土地権利を保障する最終的手続きとして」、各省・市・県政府に土地所有者に土地証明書を発給することを指示した(『延辺日報』1948.8.24)。延辺では10月上旬に秋の収穫が終わってから土地証明書の発給が行われた。

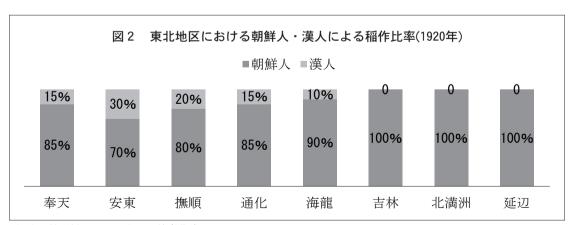
初めて土地を自分の手に入れた多くの朝鮮族 農民は、永遠に中共を支持し、土地を守り、革 命を続けるようにと子女に言い聞かせた。実際、 国共内戦期に入隊した朝鮮族は64,942人で、戦 死者は3,943人にのぼった(『吉林新聞』1993,3.11)。

Ⅲ. 農業集団化の展開

Ⅲ.1 初期の先進的な取り組み

朝鮮族が東北の水田開発と稲作普及に貢献をしたことは、広く知られている。19世紀中ごろに南満洲地域ですでに朝鮮人移民による稲作が行われていた。漢人の地主は生産性が高い稲作を行うため、朝鮮人の小作農を雇うケースが多かった。奉天軍閥と「満洲国」は、稲作の利益が大きいため、朝鮮人農民の水田開発を奨励していた。地域的に見れば、朝鮮人の延辺への移住の方が時期的には早く、人数も多かったが、延辺への移住者は主に朝鮮北部の山岳地帯の出身のため稲作の経験がなく、延辺での稲作は比較的後発であった。延辺で稲作が発達したのは、1900年ごろから1930年までの間であり、荒野であった延辺一帯の主な開拓者は朝鮮人農民であった。

故郷の朝鮮でも移住した満洲でも、土地をほとんど持てなかった多くの朝鮮人農民は、土地改革を経て、初めて土地を所有することとなり、生産意欲は非常に高まった。他方で、朝鮮族社会では参軍熱が高まり、国共内戦では中国最南方の海南島まで進出した部隊すらあった。さらに、1950年6月の朝鮮戦争の際にも入隊ブーム



(出所) 趙明哲[1993:17]を元に筆者作成。

が広がり、農村では労働力不足が問題となった。 朝鮮族農民が行っていた稲作は相互扶助の伝統 があり、水利施設の増設、春耕、脱穀などは特 にそうであった。したがって、互助合作の道へ 進むことは、自然ななりゆきで、土地を手にし た朝鮮人農民の切迫した要求となった。

互助組とは、各家庭が経営や労働の単位であ ることを前提に、相互に労働力を交換する緩や かな組織であり、数戸の農家が土地や役畜など を各自所有したまま、それを共同で使用し、農 繁期に共同で労働する経営形態である。延辺で は早くも1947年に朝鮮族の農民金時龍(5)が25戸 の農戸を組織して互助組をつくる(中共延吉県 委研究組[1952:220])。 金時龍はその後、全国で 有名な社会主義互助合作化の「先進」(模範)と なり、毛沢東に27回会う栄光を手にした。延辺 地委も後押しする形で、1947年からただちに延 辺で互助合作運動を指導し、急速に互助組を組 織することによって、生産を復旧させた。1949 年春までに延辺では農戸総数の35%が互助組に 加わり、1950年には52.6%の農戸が互助組に参 加した(『延辺朝鮮族自治州概況』編写組[1984: 136])

ところで、一部の農村では強制的に合作社を 組織する傾向がみられた。例えば、和竜県の明 岩村では、強制的に編入する方法で互助組がつ くられた。編入された人が不平不満をいうと 「組織観念が淡泊」だといわれ、背後では「脱 落分子」と罵られた。同県竜湖村では互助租に 参加したがらない人がいると、村の党書記が 「あなたの思想が悪い」、「ほかの場所に引っ越 すべきである」といわれた(中共延辺地委[1950: 132])。

1951年、中央が「地方で農業生産互助合作を 実施することに関する決議(草案)」を発表した。 延辺では1952年3月に第1次農業生産合作会議 が開かれ、政府が貸付金を拠出し、農民、特に 貧農が農業生産合作社をする上での経済的困難

を解決し、初級農業生産合作社(以下、初級社) の発展を促した。初級社は、自然村を単位にし て労働力の組織化を行うが、分配は労働以外の 要素が加算される半社会主義的な組織である。 延辺では前述の金時龍互助組で実験的に初級社 に移行する実験を行い、1951年に11個の初級社 を試験的につくった。金時龍互助組は32戸から なる黎明合作社を打ち立てたが、これは全国で もっとも早い時期に成立した初級社の1つで あった。1952年には、132個の初級社を成立さ せ、農戸総数の2.4%が加入した(中共延辺地委 [1952:230])。しかし、この段階において、土地 の集団所有制が実施されたのは3個の社だけで、 延辺地委は土地の集団所有制を一般的に提唱す べきものではないとしていた(中共延辺地委 [1952:238])

1953年12月に中央で「農業生産合作社の発展についての決議」が採択され、ここでは、互助合作運動を農村における重点工作と位置付けた。延辺では1954年7月に第2次互助合作会議が開かれ、農業集団化のさらなる発展が促された。1955年、延辺では53.4%の農戸が初級社に参加し『延辺朝鮮族自治州概況』編写組[1984:137]、少数民族の農業集団化の先進的な取り組みとして、新華社通信の特集記事に取り上げられている。

Ⅲ.2 民族連合社の発展と問題

1955年7月に行われた毛沢東の「農業合作化の問題について」の報告が契機となり、全国で 秋から翌年にかけて高級合作社が劇的に拡大した。高級合作社(以下、高級社)は、規模の大きい行政村を基本的な単位とし、集団所有、集団 労働、統一経営、統一分配を明確にした社会主 義的組織である。高級社では土地に対する報酬 は廃止され、役畜、農具は合作社が買い取り、 土地をはじめ主要な生産手段は社員の集団所有 となった。延辺では、1956年に94.9%の農戸が 高級社に参加した(『延辺朝鮮族自治州概況』編 写組[1984:137])。

東北各地の地方政府はこの農業集団化過程に おいて、水田と畑、漢族農民と朝鮮族農民が結 合された民族連合社を大量に組織することにな る。1956年党中央より、民族雑居地域では単一 民族社の他に民族連合社を組織できるという指 示があった。朝鮮族の人口が多い吉林省は、民 族連合社には民族団結を促進し、技術を交流し、 生産を発展するなど優越性があり、その「揺ら ぐことのない方向」だと示した(中共延辺朝鮮 族自治州委統一宣伝工作部[1958:24])。延辺地 委はさらに早い段階である1954年に既に民族連 合社を実験的に始めており、1956年春の時点で 民族連合社が72%を占め、民族連合社は延辺の 農業集団化の主要形式となっていた。中央から 民族連合社の組織を認める指示が出された後、 延辺地委の機関紙である『延辺日報』の社説で は、「民族連合社は党の指導の下、各民族の労 働農民が共に生産闘争を行うなかで民族団結を 強化し、政治、経済、文化上の共同発展をもた らし、素晴らしい社会主義社会を建設するため の、もっともよい集団経済組織である。これは 民族雑居地区の農業集団化運動の必然的産物で ある」(『延辺日報』1956.5.12)と称えた。

民族連合社は、民族地区ならではの取り組みであり、メリットとしては朝鮮族の稲作と漢族の畑作の長所を発揮して互いに助け合い、「階級的友愛精神」で生産性を高めることが想定されていた。もう一つ言及しなければならないことは、東北各地の地方政府による水田開発の狙いである。延辺では建国後ずっと水田開発が進められ、1957年に延辺の水田面積は51,300~クタールに達し、1949年より74.0%増加した(金奎方他[1990:183])。

吉林省以外に、黒龍江省と遼寧省でも民族連 合社が多数成立した。黒龍江省の朝鮮族のほと んどは稲作を営んでおり、朝鮮族村は「水稲之 郷」と呼ばれていた。1953年黒龍江省の朝鮮族 人口は231,510人で、1980年代までに彼らは主に、 50-200戸規模のほとんど朝鮮族からなる500個 前後の村に居住しており(金炳鎬[1993:79-80])、 相互の協力が必要とされる稲作に従事していた。 当時黒龍江省の朝鮮族社会でも農業集団化が進 んでいて、星火朝鮮族集団農場は黒龍江省の 「典型」(先進)であった。黒龍江省では1956年 までに600個余りの朝鮮族高級社が成立された が、その内400余りは漢族との民族連合社で あった。黒龍江省政府も水田の拡大を目指し、 1955年水田生産工作会議を開いて、新しく水田 を開拓する場合は3年間の免税とし、畑を水田 に変える場合は最初3年間の農業税を減免し、 水利費を3分の2にするなどの優遇策を打ち出 し、水田開拓を奨励した(徐基述他[1988:149])。 **遼寧省の一部でも同様な動きがあり、新賓県で** は、1949年耕地面積の8.4%を占めていた水田 面積が、1955年には15.8%を占め、1956年には 27.5%を占めるようになった(新賓満族自治県 民委朝鮮族志編纂組[1994:76])。

しかし、民族連合社は一年も経たない内に、 大きい試練を迎えることになる。収入分配の問 題や、各民族間の生産技術や生産・生活習慣、 言語・文化の差異が大きく浮かび上がってきた のである。朝鮮族農民が行っていた稲作は、冷 たい水に長時間入るなど労働量が大きく、技術 力も求められるが、そのかわりに、稲作は収穫 量が多く、単価も高く、収益も大きかった。ゆ えに、一般的に連合する前の朝鮮族農民の収入 は畑作の漢族農民より1-2倍多かった。民族 連合社になってから、稲作と畑作の労働点数の 設定が不合理であったため、朝鮮族農民の間で は、高級社では水田が増え、水稲も増産し、仕 事は増えたが、収入は減ったと考えられるよう になった。ここでは、いくつかの民族連合社を 例として見てみよう。吉林省ウムマハ高級社は、 180戸の朝鮮族農民から成立したが、上級の指 示により1955年初めに1,200戸の漢族農家を受 け入れ、民族連合社となった。連合後に、漢族 農家の収入は前年より80%増加したのに対し、 朝鮮族農家の収入は減少した。朝鮮族農民から は当然不満が出たため、合作社では上級機関の 承認を得て、「水田を興した費用」として、公 益金から2万元を引き出し、収入の減った朝鮮 族農家に分配した。一部の漢族農民はこの措置 を不満に思った。1959年の凶作で生活が厳しく なり、衝突は激化した。漢族農民は、「その 2万元はなぜ朝鮮族だけに支給したのか」と不 満をぶつけ、朝鮮族は「命がけで水田を開発し たのは私たちだ。畑作から稲作にかえなかった ら、今のような収入は得られなかっただろう」 と言い返し、対立は深刻化するばかりであった。 結果的には、10余人の朝鮮族農民は都市で工場 労働者となり、24戸は1959年の春に朝鮮に移住 した(『中国朝鮮族歴史足跡叢書』編集委員会 [1993:192-193])

また、吉林省柳河県鋼鉄民族連合社は、連合後に朝鮮族の収入が前年度より27%減少したことが判明された。原因は、社で設定した水田の労働点数が合理的でないことにあった。朝鮮族農民は、「水田面積は増え、水稲も増産したが、収入は減った。初春に冷たい水に入り、夏は手が腫れるほど苦労し、秋も頑張ったが、結局収入は減った」と労働意欲が低下した。一方、漢族農民と一部の幹部は、「朝鮮族は過去に収入が多すぎた。社会主義は平均主義だ。一律に統一分配すべき」だと主張した『延辺日報』1956.7.10)。

民族連合社の進展により、各民族間の生産・生活習慣、言語・文化の差異も大きく浮かび上がり、無視できない問題となっていた。漢族の生産隊と朝鮮族の生産隊の間では、異なる民族の幹部と社員、幹部同士の矛盾が多発し、民族別に構成してほしいとの要求が多く出された。

例えば、汪清県龍天平(音訳)民族連合社は、 120戸の朝鮮族と63戸の漢族から構成されていたが、漢族の党副書記は朝鮮族の連合社副主任 と管理委員が勝手に仕事を進めると責め、朝鮮 族幹部はそれに対し、漢族幹部は小グループを つくって、態度が悪いと非難した(『延辺日報』 1957.3.7)。

また、吉林省集安県太陽民族連合社の漢族農民は「朝鮮族は男も女も働き者で、一緒に働くと彼らに労働点数を全部持っていかれてしまう」と危惧し、朝鮮族は「私たちは畑作の経験がないし、言葉「中国語」も充分でない」と心配した(『延辺日報』1956.7.14)。汪清県東林(音訳)生産隊は漢族が40戸、朝鮮族が60戸余から構成されていた。食堂の炊事員が全員漢族であったため、朝鮮族の主食である米を上手く炊けない時が多かった。朝鮮族は民族別に食堂を分けることを要求し、結局、炊飯担当の朝鮮族の炊事員と副食担当の漢族炊事員を配置し、漬物も民族習慣により2種類を作らせた(中共延辺朝鮮族自治州委統一宣伝工作部[1959:72-72])。

黒龍江省と遼寧省、内モンゴルの朝鮮族居住地域でも状況は類似していた。黒龍江省では連合後に多くの朝鮮族幹部と農民が分社を要求したと言われている(徐基述他[1988:121])。例えば、五常県には26個の民族連合社が成立したが、収入分配の問題で厳しい局面を迎えた。一部の民族連合社は生産さえも中止して、収入の分配問題を議論し、18個の民族連合社の朝鮮族が単独で合作社を運営することを要求した。仕方ないと判断した五常県委員会は朝鮮族が単独社を経営することを許可し、一部は近くの朝鮮族農業社と連合することに決定した(『延辺日報』1957.1.29)。

遼寧省瀋陽市近郊農村でも、民族連合生産大 隊あるいは、民族連合生産隊の成立が提唱され た。しかし、朝鮮族農民は一般的に連合生産隊 に加入したがらなかった。朝鮮族農民が営む稲 作の生産量と収入は一般的に高かったため、一 旦連合した後も数回解体・連合を繰り返し、最 終的には単独生産隊に戻った(瀋陽市民委民族 志編纂弁公室[1989:49])。

内モンゴル興安盟では、1956年に3つのモンゴル族・朝鮮族連合社あるいは、漢族・朝鮮族連合社が成立したが、「伝統的な生産様式と慣習にかなり大きい差異が存在」するため、生産がうまくいかなかった。結果的には、朝鮮族が多数を占める2つの朝鮮族・モンゴル族連合社は解体し、朝鮮族農民が単独で合作社を作った。もう1つの朝鮮族が6戸しかいない漢族・朝鮮族連合社は、解体はしなかったものの、朝鮮族社員の生産と生活は相対的に独立的となり、朝鮮族の専任の幹部が管理することとなった(内蒙古朝鮮族研究会[1995:96])。

Ⅲ.3 地方民族主義批判による封じ込め

1956年末から1957年にかけて、農業集団化に 伴って強まった農産物供出の強制や、期待した ほど生活水準が向上しなかったこと、そして農 民の生産意欲の低下などが原因で、全国的にも 合作社からの退社、解散が広がっていた。前述 のように、1956年夏から民族連合社内部で衝突 が起こった際に、当地の幹部は朝鮮族の収入が 減った状況を把握し、双方の意見を聞いて、収 入上の差異を減らし、民族連合社を続けるよう に処理した。吉林省蛟河県では朝鮮族農戸が民 族連合社の33%を占めていたが、ここでも彼ら の収入が減少したことが問題となり、蛟河県委 は「労働に見合う報酬を受け取る」原則に従っ て、朝鮮族の労働点数を修正し、水田技術者の 報酬を高め、仕事を増やすなどとして、朝鮮族 の収入を高めるように指導した(『延辺日報』 1956.8.10)。吉林省盤石県では、民族連合社に 参加した朝鮮族のなかの63%が収入減少したた め、朝鮮族農民は分社を主張した。そのため、

蛟河県委は会議を開催し、朝鮮族の収入を増加するための方策を提案した。提案には、水田と畑の労働点数を2対1から3対1あるいは、4対1に調整することや、水田技術者の報酬を高めること、水利工事、牛の飼養、冬の種保管などに報酬を与えるなどの施策が含まれていた(『延辺日報』1956.10.30)。にもかかわらず、1957年春に各地で、「民族連合社は優越性がない」という逆風が起きて、多くの民族連合社は分社して、単一民族社になった。通化、柳河、寧安、五常、開源、桓仁の6県の統計によれば、351個の民族連合社の内、79社が分社した(『延辺日報』1958.3.14)。

ところが、この時少数民族地区に建国後最初 の政治運動の嵐が吹き始めた。そのきっかけは、 1957年9月鄧小平の中共八期三中全会での「整 風運動に関する報告」で、少数民族に対する社 会主義教育と反右派闘争は、民族主義の傾向に 反対することをさらに重視すべきであるという ことであった(日本国際問題研究所[1971:510])。 この報告を受けて、中央民族事務委員会(以下、 中央民委)は11月に少数民族代表を集めて、副 主任の汪鋒が、「社会主義改造を行って以来、 多くの少数民族のなかでは地方民族主義思想が 成長し、厳重なる危険的な傾向にある」と述べ た(『民族団結』1957(3):1)。翌年の1月に、中 央民委副主任の劉春は、『民族団結』という中 央の民族工作のプロパガンダ雑誌に、「地方の 民族主義的傾向は大変危険で、分離主義として 現れることもある。祖国の統一と民族団結に反 対し、民族区域自治に反対し、独立王国、ある いは連邦共和国の成立を企てて、漸次分離する 目的を達成しようとする。こうした言論と行動 は、人口が多く、面積が広いウィグル・モンゴ ル・チベット・朝鮮などの民族のなかにある」 (『民族団結』1958(1):2)と論文を発表した。中 央の地方民族主義批判の政治運動は吉林省のレ ベルになると、さらに具体化され、朝鮮族は、

社会主義的改造問題において、「民族利益」で階級矛盾を隠ぺいし、民族連合社の方向を否定し、分社して単独社になることを目論むと批判された(中共延辺朝鮮族自治州委統一宣伝工作部[1958:17])。農業集団化過程において、分社して単独社になることを目論むことは、明確に地方民族主義として批判されることになったのである。

国家権力の底辺にある延辺地委は、「「民族連合」社を分離することを要求する人は、漢族との連合に反対するだけではなく、退社し単独でやって、資本主義の道に進もうとすることである」(中共延辺朝鮮族自治州委統一宣伝工作部[1958:24])と民族連合社における経済的矛盾と民族間の摩擦を資本主義立場としてすり替えて批判した。延辺地委の機関紙である『延辺日報』は、民族連合社は今後も継続するとし、「民族連合社の問題はプロレタリア民族観とブルジョア民族観との政治・思想・戦線上の闘争」で、「ブルジョア民族主義思想」が民族連合社を分裂した一つの原因として捉えている。

地方民族主義批判運動は、本来少数民族のな かのインテリなどを整風対象にしていたが、民 族連合社に反対するために「右派分子」と判定 された人もかなりいる。吉林省永吉県江密峰 (音訳)民族連合社が分社した理由は、郷長のシ ン・ヨンファンが朝鮮族農民の不満を利用して 民族主義思想を流布したことにあるとして、シ ンは「右派分子」として批判された(『延辺日報』 1958.5.13)。 黒龍江省では、多くの朝鮮族幹部 と農民が民族連合社の分社を要求したが、こう いう意見は「民族主義」の表れとして批判され た(徐基述他[1988:121])。 遼寧省桓仁県友誼民 族連合社は1956年に成立した後、「一部の富裕 中農」は収入が減少したため、「民族連合社は 優越性がない」、「水田技術が高い朝鮮族には分 配が不合理である」といい、分社を主張した。 この件に着手した遼寧省民族委員会のパク・

キョンオクは分社を支持したため、のち「徹頭 徹尾な右派分子」として批判された(『延辺日報』 1958.3.14)。

上述の地方民族主義批判運動後に、農村では 社会主義教育運動が広く行われた。延辺では、 「漢族に学ぶ」キャンペーンが中心として行わ れ、農民たちは「先進民族である漢族」の漢語 の学習に動員された。これは党中央からの指示 によるものであり、全国人民代表大会民族委員 会の副主任の謝扶民が1958年2月の第1期全国 人民代表大会民族委員会第5次拡大会議で、 「地方民族主義の突出した表現は漢族が先進的 であることを認めず、漢族の助けを歓迎せず、 漢族に学びたがらないことである」とされたこ とからきている(『民族団結』1958(3):3)。延辺 では1959年秋には、「先進的で、主体民族の漢 族を見習う」キャンペーンが行われ、朝鮮族知 識人は、「私たち〔朝鮮族〕はまず、ブルジョ ア的な民族主義の偏見を徹底的に批判し、克服 し、漢族を中心とした各民族との団結を一層強 化し、漢族に習い、漢族を中心とした各民族間 の団結合作を強化すべき」(『延辺日報』 1959.10.11)と発言した。

Ⅲ.4 人民公社化と農村社会の破綻

前述のように、民族連合社における問題は中央からの政治運動で封印されたが、さらに急進的な「総路線、大躍進、人民公社」政策が上級から伝達された。1958年5月中共第8回全国大会第2回会議では「社会主義建設の総路線」が採択され、「大躍進」が始まり、「多快好省地建設社会主義〔多く、速く、立派に、無駄なく社会主義を建設しよう〕」という有名なスローガンが出された。8月毛沢東が「人民公社好(人民公社はよろしい)」と語り、同月末の北戴河会議で「人民公社建設の決議」が採択され、人民公社は一挙に広がり、全国規模で急ピッチに

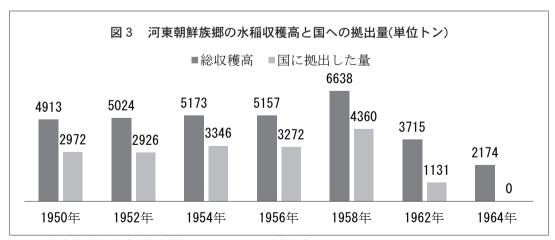
進んだ。1958年夏に人民公社を成立することは 全国規模の新しい、阻止できない群衆運動の潮 流となっていた。

人民公社は鄧小平時代初期に解体されるまで、 中国型社会主義の典型といわれた。中共中央委 員会の機関紙『紅旗』の社論は人民公社を、大 規模な工業・農業・商業・教育・軍事が結合さ れた、政権と経済が一体化した組織形態として 位置付けていた(『紅旗』1959(1):1)。人民公社は、 一般的には、「郷」に相当する行政単位でもあ り、公社、生産大隊、生産隊の三級の経済管理 制度で管理していた。延辺では8月29日にはじ めての人民公社―東盛人民公社が成立を宣布し た。政府の指示で、農業生産集団化で活躍して きた金時龍の黎明高級農業社に、周辺7社の合 作社を合併させ、人民公社に改変したものであ る。9月に入って延辺ではすべての合作社の人 民公社化が実現され、921個の高級合作社が78 個の人民公社に整理された(『延辺朝鮮族自治州 概況』編写組[1984:138])。

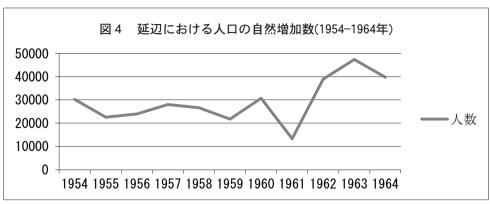
延辺の人民公社期の状況は同時代の中国の他の地域と変わらなかった。すべての農民の土地、家畜、農機具などが人民公社の共同所有になり、自留地と農村や小都市での自由市を廃止した。 農業生産は統一的に経営されるようになるとと もに、個々の農戸に対する食糧の配給や生活用品の供給も統一的に管理運営されるようになった。生産の軍事化と生活の集団化が唱えられ、公共食堂、民族連合託児所、民族連合学校などの新設と増設を奨励する「共産風」という風潮が広がった。また、虚偽に満ちた報告が横行し、すべての人口を動員して、無謀な土法高炉(簡便な小規模溶鉱炉による製鉄)、深耕密植(深く耕し、ぎっしり植えこんで、増収を図るという農作業)、ダムの建設が行われた。当然、この過程では膨大な量の資源と労働力が浪費され、むしろ生産性を引き下げた。

当時としては、「人民公社は民族団結をさらに促進した」という美談として讃えられ、延辺の先進的な経験は民族工作の全国機関紙である『民族研究』にも登場した。漢族と朝鮮族は生産を共にし、共同食堂で食事し、両民族の子供は連合託児所で成長し、お互いに相手民族の言語を学習するなど、「人民公社は類まれなる優越性を誇示」したと紹介されている。

しかし、大躍進・人民公社という巨大な実験は大失敗に帰し、中国では2,000万人から3,000万人の餓死者が出たといわれる。延辺では、1960年春から深刻な食糧不足に直面し、農村では飢餓が始まる。1960年の延辺の穀物生産量は



(出所) 尚志市朝鮮民族史編集委員会[2009:472]を元に筆者作成。



(出所) 崔昌来他[1992:193]を元に筆者作成。延辺朝鮮族自治州統計局資料による。

20.742トンであったが、それは1957年より17% 減少した(金奎方他[1990:210])。人口の増加率 に比べ、延辺の穀物生産量は減っていくばかり で、1960年には他地域から購入せざるをえなく なった。中国で3年の自然災害と呼ばれるこの 時期に延辺でも洪水と台風被害があったが、地 方の国家への穀物拠出量が多すぎるのも一因で あった。延辺の1960年の国への穀物拠出量は 1957年より30%増加し(金奎方他[1990:211])、 1962年6月に周恩来が延辺を訪問した際、周恩 来は負担が過重だと判断し、吉林省に延辺の拠 出量を減らすことを指示した(金英順他[1992: 252])。黒龍江省の朝鮮族集住地域の一つであ る尚志市の河東朝鮮族郷の水稲収穫高と国への 拠出量をみると、1958年には65.7%に達し、こ れは負担過重と言わざるをえない。

こうした食糧難のため、国境地域の朝鮮族の 北朝鮮への越境問題が多発した。延辺では1961 年に11,135人が「非合法」な手段によって北朝 鮮に渡ったという統計があるが、実際は大幅に 上回る。下記の延辺人口自然増加数のグラフを 見ると、毎年2万人から3万人の自然増加を見 せていた延辺人口は、1961年には13,327人の増 加しかない。

もう一つの北朝鮮への窓口である安東(丹東)では、朝鮮族が「非合法」的に朝鮮に渡る事例

が増加したため、1961年春に政府が幹部を派遣して、朝鮮に渡らないように勧めたり、阻止する工作を行ったりした。6月に安東(丹東)政府は68人の朝鮮族代表を集めて座談会を開き、朝鮮族の北朝鮮への越境問題を議論した(丹東市民族宗教事務委員会民族志編纂委員会[2001:331-332])。遼寧省清原県では、1959年3月に22戸100人が朝鮮に移住し、朝鮮国籍を取得した。清原県の管下の村レベルからみると、1960年春の食糧難で、南小堡生産大隊の30人余りの朝鮮族が一夜にして全員失踪するという出来事があった(清原満族自治県朝鮮族志編纂委員会[1999:19])。

Ⅳ. おわりに

戦後内戦が東北で始まり、延安からきた幹部が朝鮮族の集住地である延辺で1945年11月という早い時期に政権を成立させたため、朝鮮族社会における土地改革は他の少数民族地区より非常に早い時期に完成した。その背景として、新しい時期に移住してきた朝鮮人のなかに地主が少なく、ほとんどが土地を持たない貧雇農であったため動員しやすいという判断があったと思われる。

また、土地改革のなかで、民族矛盾が生じた

時に、現場の幹部は基本的には朝鮮人に配慮したことがわかる。その理由としては、まず、朝鮮人の集住地域である延辺の戦略的位置の重要性である。延辺は中共吉林省委員会の後方基地であり、兵員の移動や避難、軍需物資の運搬などが行われた。また、延辺の人口のなかで朝鮮人は約8割を占め、さらに、多くの農村では9割を占めていた(孔原[1947:131])ため、朝鮮人大衆に有利な政策をとることは内戦期においては当然のことであった。そして、国民党に期待する人が多い漢人と比べ、朝鮮人は1920年代から共産主義の影響を受けており、中共にとって重要な支持基盤であった。しかし、戦後直後の地方政府の朝鮮人農民への優遇は、漢人大衆の不満ないし敵意を招く一面もあった。

1946年春に朝鮮人農民金時龍が最初の互助組を成功させて以来、延辺地委も積極的に後押しし、民族地区での先進的な取り組みとして評価された。全国で高級社が拡大した時期に、東北各地の地方政府は畑と水田、漢族農民と朝鮮族農民が結合された民族連合社を数多く組織したが、1956年夏から1957年春にかけて、矛盾が噴出した。主な理由は、水田と畑の労働点数の設定が不合理であったため、一般的に朝鮮族の収入が減少したことである。現地の幹部は労働点数の設定を見直すなど、問題の解決に取り組んでいた。

ところで、少数民族地区において建国後はじめての政治運動の嵐が吹き始め、民族連合社の方向を否定し、分社して単独社になることは、地方民族主義として批判された。現場で問題が解決できていないまま、上からの政治運動により朝鮮族の不満は封印され、延辺では「先進的な漢族に学ぶ」キャンペーンが展開された。1958年春からは、さらに急進的な「総路線、大躍進、人民公社」政策が中央から伝達され、9月に延辺では人民公社化が実現された。延辺で

は、1960年春から農村で飢餓が始まり、1961年 には北朝鮮へ渡る人が大幅に増えた。

以上、延辺を中心とした中国朝鮮族社会における土地改革と農業集団化の展開の流れを考察したが、「はじめに」の問題意識と関連して、つぎのような点が明らかになったといえるだろう。

19世紀中葉以降という新しい時期に中国東北部に移住した朝鮮族は、稲作を中心とした農業を職業としていて、「土地」を熱望していた。土地改革で初めて土地を手に入れた朝鮮族大衆は、入隊などを通じて積極的に中共を支持した。しかし、建国後に国家の農業に対する管理・統制が始まり、土地を手に入れて10年も経たないうちに、1956年の高級合作社の時期には集団所有となり、1958年の人民公社の時期には政府の所有となった。

また、地域社会における大衆レベルの民族関係は、言語、慣習などのソフト面だけでなく、 土地と収入の分配という切実な経済的な利益に かかわるときこそはっきり現れた。

そして、民族問題について、以前は現場の地 方政府が解決策を図ってきたが、地方の民族主 義に対する批判以降は、中央の政治の動きが、 延辺という辺境の地域社会に直接的に、更に具 体化して影響を及ぼすようになった。

1959年3月のチベット反乱後に、少数民族に対する中央のイデオロギー統合は強化されていくのであるが、それは今後の課題にしたい。また、この論文は、地域の2割の人口を占める漢族、満洲族大衆の視点が欠如しているが、それも今後の課題としたい。

[本稿は平成24年度の東京大学大学院総合文化研究科「グローバル・スタディーズ・プログラム」による成果の一部である]

註

1. 例えば、リンチン[2008]では、内モンゴルの牧畜業においての「大躍進」運動の進行過程、人民公社化の特徴、放牧地の開墾理由、過程などを明らかにした。また、リンチン[2009]では、放牧地開墾と人口問題という内モンゴル民族問題の特質にかかわる問題を、「大躍進」運動における放牧地開墾の実態、漢人農業人口の急激な増加二つの側面から論じた。

新疆ウィグル自治区について、平松[2005]では、新疆生産建設兵団は毛沢東にとっての人民公社のモデルであったという問題意識から、その創設、発展から現代にいたる「開発」過程を描いた。松本和久[2010]は、中央と地方の視点から、兵団の党政軍関係を考察したものである。

- 2. 朝鮮三国時期、高麗時期、李朝前期にも朝鮮から中国への移住が行われていた。近代における朝鮮人の中国とくに満洲への移住は、19世紀後半、1910年の「韓国併合」、1932年の「満洲国」の成立を境に、3つの時期に大きな波をなしている。これについては、水野[1999]を参照した。とくに、「満洲国」成立後に日本による政策的移民を中核として、満洲への朝鮮人移民は急速に増大したが、これについては、松村[1970]が詳しい
- 3. 雍文涛:戦後、延安から東北に派遣され、中共延辺根拠地を創設し、延辺の党書記(1945.11-1946.1)、吉東分省の副書記(1946.2-8)を務めた。建国後、中央林業部副部長、広東省委書記等の職に就いた(中共延辺州委組織部他[1991:145-147]・韓俊光他[1991:1-12])。
- 4. 劉俊秀(1904-1985年): 1927年に中国共産党に加入し、のち土地革命、長征に参加した。1945年11月に延安から長春に派遣され、吉林省委民衆運動部長などを務めた。延辺では、党の副書記(1947.3-1948.5)、書記 (1948.5-1949.2)を務めた。1949年2月に故郷の江西省委組織部長に任命される(謝鍵忠[1989:307-334]・中共延辺州委組織部他[1991:144-188])。
- 5. 金時龍(1919-1992年): 1950年9月に全国労働模範に当選され、1958年に中国はじめての農民大学「黎明農民大学」を設立した。第1・2・3期全国人民代表で、全国政治協商会議委員(1978-1982)を務めた(王鴻賓他 [1996:1157])。

文献

(日本語

金美花 (2003)「満州国崩壊後の延辺朝鮮族自治州の土地改革—和竜県のA村の聞き取り調査を中心に—」『東アジア研究』36.

田中恭子 (1996)『土地と権力―中国の農村革命』名古屋大学出版会.

鄭雅英(2000)『中国朝鮮族の民族関係』アジア政経学会.

日本国際問題研究所(1971)『新中国資料集成 第5巻』日本国際問題研究所.

平松茂雄(2005)「毛沢東の新疆開発と新疆生産建設兵団」『杏林社会科学研究』20(4).

松村高夫(1970)「日本帝国主義下における『満州』への朝鮮人移動について」『三田学会雑誌』63(6).

松本和久(2010)「新疆生産建設兵団における党・政・軍関係」『早稲田政治公法研究』93.

水野直樹 (1999)「朝鮮人の国外移住と日本帝国」杉原薫他『岩波講座 世界歴史19 移動と移民:地域を結ぶダイナミズム』岩波書店.

毛里和子 (1998) 『周縁からの中国―民族問題と国家』 東京大学出版会.

リンチン (2008)「内モンゴルの牧畜業における「三面紅旗」政策に関する考察」『中国研究月報』62(2).

-----(2009)「「大躍進」期の内モンゴルにおける放牧地開墾・人口問題」『現代中国研究』25.

〈中国語〉

(a)檔案資料

延吉県委(1947)「延吉県土地改革初歩総結」吉林省檔案館「1号全宗1-3号目録16号案案」。

孔原 (1947)「吉林分地経験的初歩総結」延辺朝鮮族自治州檔案館[k29-53].

周保中(1946)「延辺朝鮮民族問題(草案)」延辺朝鮮族自治州檔案館[k29-53].

中共延吉県委研究組(1952)「第五区英成村金時龍農業生産合作社」延辺朝鮮族自治州檔案館[k29-53]

中共延辺地委(1950)「関于農村工作中存在的幾個問題」延辺朝鮮族自治州檔案館[k29-53]

中共延辺地委 (1952)「延辺地区試弁農業生産合作社的初歩総結」延辺朝鮮族自治州檔案館[k29-53]

中共吉林省委(1947)「関於分地問題的一些決定」吉林省檔案館[1号全宗1-3号目録3号案卷].

陳正人(1947)「第二次県団級幹部会上的総結」延辺朝鮮族自治州檔案館[k29-53].

白棟材 (1946)「工作団、積極分子、建党問題」延辺朝鮮族自治州檔案館[k29-53].

雍文涛 (1946)「吉林解放区公地問題」延辺朝鮮族自治州檔案館[k29-53].

(b)新聞雑誌

『吉林新聞』

『紅旗』

『東北日報』

『民族団結』

(c)他の資料

内蒙古朝鮮族研究会 (1995)『内蒙古朝鮮族』内蒙古大学出版社.

王鴻賓他 (1996)『東北人物大辞典 第2巻(上)』遼寧古籍出版社.

劉俊秀 (1991)「我在延辺地委工作期間的回億」『解放戦争時期的東満根拠地』延辺人民出版社.

崔昌来他 (1992) 『延辺人口研究』 延辺大学出版社.

謝鍵忠(1989)「劉俊秀」中共党史人物研究会編『中共党史人物伝 第42巻』陝西人民出版社.

徐基述他 (1988)『黒龍江朝鮮民族』黒龍江朝鮮民族出版社.

朱相吉 (1994)「論延辺土地改革的歴史意義」権立編『中国朝鮮族史研究(2)—記念延辺歴史研究所成立30周年論 文集』延辺大学出版社.

新賓満族自治県民委朝鮮族志編纂組 (1994)『新賓朝鮮族志』遼寧民族出版社.

瀋陽市民委民族志編纂弁公室(1989)『瀋陽朝鮮族志』遼寧民族出版社.

清原満族自治県朝鮮族志編纂委員会(1999)『清原朝鮮族志』遼寧民族出版社.

丹東市民族宗教事務委員会民族志編纂委員会(2001)『丹東朝鮮族志』遼寧民族出版社.

李丹(1992)「農民的貼心人—記東北軍政大学吉林分校十改工作団」延辺青年運動史工作委員会『解放戦争時期的

延辺青年 閃光的青春』延辺人民出版社.

梁里夫 (1984)「悪覇地主孫栄銘発家史」政協吉林省延辺朝鮮族自治州委員会文史資料委員会『延辺文史資料 第 2 輯』延辺人民出版社.

〈韓国・朝鮮語〉

『연변조선족자치주개황』 편사조 (1984)『연변조선족자치주개황』 연변인민출판사(『延辺朝鮮族自治州概況』編写組『延辺朝鮮族自治州概況』延辺人民出版社).

『연변일보』(『延辺日報』)

- 김영순외 (1992) 『주덕해』 실천문학사(金英順他『朱徳海』 実践文学社).
- 김규방외 (1990) 『연변경제사』 연변인민출판사(金奎方他『延辺経済史』 延辺人民出版社).
- 상지시조선민족사편집위원회 (2009)『상지시조선민족사』민족출판사(尚志市朝鮮民族史編集委員会『尚志市朝鮮民族史』民族出版社).
- 중공연변주위조직부외 (1991)『중국공산당연변조선족자치주조직사』연변인민출판사(中共延辺州委組織部他『中国共産党延辺朝鮮族自治州組織史』延辺人民出版社).
- 중공연변조선족자치주위통일선전공작부 (1958) 『민족문제학습자료 (1)』 연변인민출판사(中共延辺朝鮮族自治州 委統一宣伝工作部『民族問題学習資料 (1)』 延辺人民出版社).
- 중공연변조선족자치주위통일선전공작부 (1959)『민족문제학습자료(6)』 연변인민출판사 (中共延辺朝鮮族自治州 委統一宣伝工作部『民族問題学習資料 (6)』 延辺人民出版社.
- 『중국조선족력사발자취총서』편집위원회 (1992)『중국조선족력사발자취총서(5) 승리』민족출판사(『中国朝鮮族歷史足跡叢書』編集委員会『中国朝鮮族歷史足跡叢書(5) 勝利』民族出版社).
- 『중국조선족력사발자취총서』편집위원회 (1993)『중국조선족력사발자취총서(7) 풍랑』민족출판사(『中国朝鮮族歷史足跡叢書』編集委員会『中国朝鮮族歷史足跡叢書 (7) 風浪』民族出版社).
- 조명철 (1993)「조선족의 수전개발」길림성정협문사자료위원회외『길림조선족』길림인민출판사(趙明哲「朝鮮族の水田開発」吉林省政協文史資料委員会・延辺朝鮮族自治州政協文史資料委員会『吉林朝鮮族』吉林人民出版社)。
- 류경안구술 (2000)「토지개혁을 회억하면서」정협연변조선족자치주문사자료위원회『연변문사자료제 9 집 해방 초기의 연변』 료녕민족출판사(リュ・キョンアン(2000)「土地改革を回想する」政協延辺朝鮮族自治州 文史資料委員会『延辺文史資料第 9 輯―解放初期の延辺』 遼寧民族出版社).
- 역인호 (2006)「中国延辺의 反奸清算闘争과 土地改革(1946)-朝・中民族関係를 中心으로」역사교육연구회『역사 교육』99(廉仁鎬「中国延辺の「反奸清算闘争」と土地改革(1946)—朝・中民族関係を中心に」歴史教育研究会『歴史教育』99)。